

見本

離婚届

令和 年 月 日届出

神奈川県座間市長 殿

届出をする年月日をご記入ください。

大正、昭和、平成のいずれかに○をしてください。外国籍の方は西暦で記入し、西暦に○をしてください。

父母の氏名は生存状況にかかわらず、実父母の氏名をご記入ください。養父母がいる場合は、養父母欄に氏名をご記入ください。外国籍の場合は婚姻状況にかかわらず、省略しないで全ての氏名をご記入ください。

裁判所が関与しない離婚は、「協議離婚」となります。協議離婚は証人が2人必要です。

未成年の子について、親権を行う子の氏名を全員分ご記入ください。

国勢調査の年のみご記入ください。

必ず本人が自署してください。

午前8時30分から午後5時15分までの間に連絡の取れる電話番号をご記入ください。

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日	長印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。届書は、1通でさしつかえありません。そのほかに必要なもの 調停離婚のとき⇒調停調書の謄本

証人には成年者2名(親族でも可)が必要です。それぞれ証人になる人が自署してください。証人は夫婦であっても氏は省略しないでください。なお、協議離婚で証人欄が未記入の場合は受理できませんのでご注意ください。

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)	
署 名 (※押印は任意)	田中 太郎 印 鈴木 幸子 印
生 年 月 日	大正 昭和 平成・西暦 4 5 年 1 1 1 月 1 7 日 大正 昭和 平成・西暦 4 6 年 2 月 2 8 日
住 所	東京都立川市富士見町 7丁目8番9号 神奈川県座間市東原6丁目5番 7号 東原マンション101号
本 籍	東京都立川市富士見町 七丁目8 番地 番 神奈川県座間市東原 六丁目5 番地 番

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

今後離婚の際に称していた氏を称する場合には、この欄には何も記載しないでください(この場合にはこの離婚届でも離婚の際に称していた氏を称する場合は、この欄には何も記載しないでください)

離婚後も婚姻中の氏を引き続き称する場合、この欄を空欄にしてください。その場合、同時に別の届出(離婚の際に称していた氏を称する届)が必要となります。それ以外の場合は、婚姻の際に氏が変わった方が元の氏に戻りますのでこの欄にチェックをつけ、本籍をご記入ください。

この届出では住所は変わりません。住所変更がある方は別の手続きが必要となります。

【持参するもの】

- 顔写真付きの身分証(運転免許証、旅券、個人番号カード等)
- 国民健康保険証(加入者のみ、住所地で届出する場合)
- 個人番号カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ、住所地で届出する場合)

【ご案内】

- 離婚届だけでは子の戸籍に変動はありません。子の戸籍を変更したい場合には、家庭裁判所の許可等が必要となる場合がありますので、戸籍係へご相談ください。
- 離婚にともなう子に関する相談については、離婚前相談を子育て支援課(Tel.:046-252-7201)で実施していますので、ご利用ください。

父母が離婚するときは、面会す。この場合には、子の利益を考慮し、面会交流について取り決めを要する場合があります。未成年の子がいる場合、次子面会交流について取り決めがまだ決めていない。

経済的に自立していない子に養育費の分担について取り決めがまだ決めていない。取決め方法:(□公正証書)

詳しくは、各市区町村の窓口で面会交流や養育費のほか、内にも掲載しています。

日本司法支援センター(法テラス)では、面会交流の取決めや養育費の分担など離婚をめぐる問題について、相談窓口等の情報を無料で提供しています。無料法律相談や弁護士費用等の立替えをご利用いただける場合もありますので、お問合せください。

【法テラス・サポートダイヤル】0570-078374 【公式ホームページ】https://www.houterasu.or.jp

夫 座間 次郎	妻 座間 幸子				
生 年 月 日 大正 昭和 平成 元 年 1 月 1 日	大正 昭和 平成 元 年 2 月 1 日				
住 所 (住民登録をしているところ)	神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1 番地 番				
筆頭者の氏名	座間 次郎				
父 座間 太郎	母 座間 あき子	妻の父 東原 一	妻の母 東原 恵子	続き柄 長 男	続き柄 次 女
養父 座間 太郎	養母 座間 あき子	養父 緑ヶ丘 一郎	養母 緑ヶ丘 徹子	続き柄 養 子	続き柄 養 女
離婚の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判	<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決	年 月 日成立 年 月 日認諾 年 月 日確定		
未成年の子について、親権を行う子の氏名を全員分ご記入ください。	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 妻 は <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	神奈川県座間市東原一丁目1 番地 番 (よみかた) みどりがおか さちこ 筆頭者の氏名 緑ヶ丘 幸子			
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子	座間 ひまわり		
同居の期間	平成30年1月 から 令和3年5月 まで (同居を始めたとき) (別居をしたとき)				
別居する前の住所	神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号				
別居する前の世帯のおもな世帯主	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者(は5)) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者(は5)) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯				
国勢調査の年のみご記入ください。	(国勢調査の年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)				
夫婦の職業	夫の職業	妻の職業			
届出人署名 (※押印は任意)	夫 座間 次郎 印	妻 座間 幸子 印			
事件簿番号	住所を定めた年月日	連絡先	夫 電話 () 妻 電話 ()		

令和 年 月 日	午前 午後	時 分 受領
夫	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住	<input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 無
不受理	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
通知	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
妻	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住	<input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 無
不受理	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
通知	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
使	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住	<input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 無
者	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
送付	令和 年 月 日	
確認	通知	